

## ～(公財)えひめ産業振興財団では、県内の優れた技術シーズを活用した 新規ビジネスの展開に係る必要経費を助成します～

公益財団法人えひめ産業振興財団では、愛媛県内で培われた製造技術や豊富な農林水産物、良質な自然資源など、地域資源や地域のニーズを元に、県内の優れた技術シーズを活用した新事業や、県内の優れた新製品・新サービスによる新事業への展開を図ろうとする中小企業者の方に対し、必要経費を助成する助成金制度について、次のとおり募集しますので、お知らせします。

### 1 助成対象者

創業後5年以上の中小企業者又はこれを含む中小企業者のグループ

### 2 助成対象事業

(1) 県内で培われた製造技術や農林水産物、伝統工芸品等の特産物、文化財、自然の風景などの地域資源を活かしたビジネス

※地域資源については以下を参考にしてください。

[http://www.pref.ehime.jp/h30300/1195994\\_1878.html](http://www.pref.ehime.jp/h30300/1195994_1878.html)

(2) 地域ニーズに対応したビジネス

※(1)、(2)について助成対象事業に該当するか否かは、事前に必ず財団事務局に連絡のうえ確認してください。

(3) 新事業展開に対応したビジネス

※総務省／日本標準産業分類を参考に中分類業種、もしくは、小分類業種の変更が必須条件になります。例：575 農業・果実小売業⇒093 農業保存食料品製造業

※日本標準産業分類については、以下を参考にしてください。

[http://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/index/seido/sangyo/](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/)

### 3 助成対象経費

助成対象事業を適切に実施するために必要な経費であり、1年以内に発生し、支払いが完了する経費。

### 4 助成率及び助成期間

助成率：助成対象経費の 1／2以内 (上限300万円／件)

助成期間：最長9ヶ月間 (平成29年5月1日～平成30年1月31日まで)

※事業内容、規模等により助成額を減額する場合があります。

### 5 受付期間

平成29年度	平成29年 2月1日	(水)	～	平成29年 2月28日	(火)	
--------	---------------	-----	---	----------------	-----	--

※平成29年度については、上記期間のみの募集になっています。

### 7 地域密着型ビジネスコーディネーターによる事前相談

応募申込書や事業計画書の作成にあたっては、事前に公益財団法人えひめ産業振興財団の地域密着型ビジネスコーディネーターや財団職員による相談(無料)を受けることができます。

**8 募集要項等** 以下の書類を各自でダウンロードして下さい。

①	募集要項 及び記入例	<a href="#">PDF</a>	②	応募申込書	<a href="#">WORD</a>
---	---------------	---------------------	---	-------	----------------------

**9 問い合わせ先**

〒791-1101 松山市久米窪田町337-1  
(公財)えひめ産業振興財団 産業振興部 産業振興課  
TEL 089-960-1201